

【再公募】甲斐市水道料金収納等業務委託プロポーザル実施要領（資料名：実施要領）

1 趣旨

甲斐市では、甲斐市行政改革大綱による公営企業の経営健全化ならびに水道利用者へのサービス向上と業務効率を図るべく、平成25年度から令和4年度まで、水道料金収納業務、漏水調査業務、管路管理業務の3事業を1つにまとめて、5年間ごとの長期継続契約により業務を委託してきた。この結果、経費面や業務の効率化、また利用者へのサービス等一定の効果が得られている。

令和5年度においても、引き続き経費削減と実務の効率化を図るため、5年間の長期継続契約を実施する。実施にあたり、公募型プロポーザル方式により受託事業者を選定するものとする。

2 事業概要等

(1) 委託業務内容

別添「甲斐市水道料金収納等業務委託 仕様書」（以下「仕様書」という。）に記述する業務及び提案に基づいた業務

(2) 履行期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年）

(3) 委託上限金額

（5年間総額）312,250,000円（消費税及び地方消費税を除く。）

提案見積金額は、この上限を超えてはならないものとする。

(4) その他

検針員については、現在の在籍者や地元在住者を優先的に採用するなどご配慮いただきたい。

3 参加資格要件等

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる条件を全て満たすものとする。

- ① 令和3・4年度甲斐市入札参加資格名簿に登録されていること。
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定の規定に該当していないこと。
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- ④ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- ⑤ 本件に係る公告日から契約締結日までの間に、甲斐市から資格停止措置を受けていないこと。
- ⑥ 国税及び地方税に滞納がないこと。
- ⑦ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらと関係を有する者でないこと。

- ⑧ 個人情報の漏えい、滅失、き損又は改ざんの防止その他の個人情報の適正な保護及び管理のために必要な措置を講ずることができること。
- ⑨ 関東管内に本社又は事業所を有すること。
- ⑩ 過去5年間に、給水人口5万人以上の水道事業体において類似業務の受託実績があること。

4 実施方法等

本業務委託の受託者選定にあたり、委託目的に対する実施計画の評価及び企画提案によるプロポーザル方式を実施し、甲斐市公営企業部内において審査の上、受託者の決定を行う。

スケジュール

① 実施要領等の公表	令和4年12月6日(火)
② 参加表明書類提出期限	令和4年12月19日(月)
③ 参加資格要件審査結果通知の発送	令和4年12月21日(水)
④ 実施要領等についての質問提出期限	令和4年12月28日(水)
⑤ 質問回答	令和5年1月6日(金)
⑥ 業務実施計画書等の提出期限	令和5年1月18日(水)
⑦ プレゼンテーション	令和5年2月1日(水)
⑧ 委託業者選定審査	令和5年2月中旬
⑨ 審査結果通知発送	令和5年2月下旬
⑩ 契約締結	令和5年2月下旬

※日程については、都合により変更する場合があります。

5 参加表明に係る提出物

① 提出書類

- ・参加申込書(様式第1号)
- ・会社概要書(様式第2号)
- ・業務内容、社歴等がわかる会社パンフレット等
- ・類似業務請負実績表(様式第3号)
- ・直近3か年の財務諸表(貸借対照表・損益計算書等)
- ・国税及び地方税に未納がないことを証明する書類
 - ア 直近の事業年度における国税に未納がない証明書
 - イ 甲斐市に納めた直近の事業年度の法人市民税、固定資産税に未納がないことを証明する書類(ただし、甲斐市で事業を行っていない場合は、本社所在地のもの)

② 提出期限

令和4年12月19日（月） 午後5時まで（必着）

③ 提出部数

代表者印押印のもの1部

④ 提出先

甲斐市 公営企業部 上下水道業務課 上水道総務係
〒400-0115 山梨県甲斐市篠原2534番地1

⑤ 提出方法

郵送または持参すること。なお、持参する場合は午前9時から午後5時までの間に提出すること。

⑥ 参加資格要件審査結果の通知

参加表明事業者から提出された書類により参加資格を審査し、参加資格要件審査結果通知書（様式第4号）を送付する。

⑦ プロポーザルの参加辞退について

参加表明事業者がプロポーザルへの参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式第5号）を提出すること。

6 質問書の提出及び回答

① 質問方法

実施要領等の内容について質問のある場合は、質問提出期限（令和4年12月28日）までに質問書（様式第6号）をEメールにて問い合わせることとする。

質問は、参加表明書類を提出した者のみ受付ける。

問い合わせ先 甲斐市 公営企業部 上下水道業務課 上水道総務係
Eメールアドレス：jousuisoumu@city.kai.yamanashi.jp
電話番号：055-276-0734
※送信後、必ず電話により着信確認してください。

② 質問回答

質問者の名称等を伏せた上で、令和4年1月6日（金）に市ホームページに掲載する。個別には回答しない。

7 業務実施計画に係る提出物

① 提出書類

- ・業務実施計画書の表紙（様式第7号）
- ・業務実施計画の内容を記載した書類（任意様式）
※「8 業務実施計画書記載要件」に留意すること。
- ・提案見積書（様式第8号）

② 提出期限

令和5年1月18日（水） 午後5時まで（必着）

③ 提出部数

業務実施計画書については、正本1部、副本9部 計10部
提案見積書については、代表者印押印のもの1部（封入封緘押印のこと）

④ 提出先

甲斐市 公営企業部 上下水道業務課 上水道総務係
〒400-0115 山梨県甲斐市篠原2534番地1

⑤ 提出方法

郵送または持参すること。なお、持参する場合は午前9時から午後5時までの間に提出すること。

⑥ 留意事項

- ・業務実施計画書は業務一つあたり、A4サイズ5ページ以内（表紙除く）を目安に作成すること。
- ・見積書は令和10年3月31日までの総額（消費税抜き）で記入すること。また、積算内訳書（任意様式）も同封すること。

8 業務実施計画書記載要件

(1) 業務実施計画書には、次の項目を記載すること。

水道料金収納業務

- ・収納等業務委託に関する基本的な考え方・方針
- ・業務実施体制

緊急時の対応 窓口業務の実施方法 検針業務の実施方法
水道料金等の収納・滞納整理・給水停止業務の実施方法
開・閉栓業務の実施方法 メーターデータ管理の実施方法
収納金の管理体制 個人情報保護対策
人員配置計画・導入スケジュール
従事者等の教育研修・技術向上対策 など

- ・使用者へのサービスの向上を図るための具体的な手法と効果
- ・収納率向上を図るための具体的な手法と効果
- ・その他付帯サービスについて

漏水調査業務

- ・業務実施体制
- ・有収率向上のための対策
- ・現地での使用者サービス向上のための手法と効果（苦情・問い合わせ等）

管路管理業務

- ・業務実施体制
- ・既存、上水道情報管理システムからのデータ変換（リプレイス）実施方法
- ・システム運用方法と効果
- ・補正・保守業務についての具体的な手法と効果

9 プレゼンテーション

提案者による業務実施計画に基づくプレゼンテーションを実施する。

(1) 内容

- ① 業務実施計画に関するプレゼンテーション
- ② 業務内容の補足説明
- ③ 業務実施計画書、プレゼンテーションに関する質疑応答

(2) 日程

令和5年2月1日（水） ※時間等詳細については、別途通知

(3) 時間配分等

プレゼンテーションは、30分間を目安に実施する。

- ・補足説明 15分程度
- ・質疑応答（公営企業部職員より） 15分程度

(4) 出席者

プレゼンテーションの提案に係る出席可能人数は、最大3名までとする。

(5) 機器等

プロジェクター及び説明用のPC等必要機器は、提案者が準備するものとする。

ただし、スクリーンは水道事務所で用意する。

10 評価方法および受託者決定

参加者の業務実施計画書の内容について、次により評価する。

(1) 評価の観点

- ① 業務実績及び財務状況
- ② 業務方針・組織体制・業務実施方法
- ③ 利用者サービス向上に関する提案
- ④ 収納率及び有収率向上に関する提案
- ⑤ 見積金額

(2) 評価項目ごとに5段階評価を行い、総合得点により受託者を決定する。

11 選定結果の通知等

- (1) 選定結果については後日選定結果通知書（様式第9号）により通知する。
- (2) 審査結果についての異議申立ての受理はしない。
- (3) 審査の採点結果については、参加者からの情報公開請求があった場合のみ、その参加者の得点を公表する。

12 その他

- (1) 業務実施計画書の提出、プレゼンテーション参加等に要する費用は提案者負担とする。
- (2) 提出された業務実施計画書等の返却はしない。